

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー（以下「法人」という。）が実施する京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

第2条 補助金は、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資することを目的に、国公賓客等の接遇や京都迎賓館運営支援を通じた京都文化の国内外への発信、京都の伝統技能、伝統文化の継承・発展支援など、京都迎賓館を活用した事業であって、市長が適当と認めるものについて交付する。

2 前項に規定する目的に資する事業であって、迎賓館が使用できないなどの特別な事情がある場合、京都迎賓館以外の施設における国交賓客等の接遇に対して補助金を交付することができる。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲で、前条に規定する事業に要する経費のうち市長が必要と認める額とする

(交付の申請)

第4条 条例第9条の規定による申請は、京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金交付申請書（第1号様式）によって、補助金の交付の対象となる事業を開始する日までに、次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(標準処理期間)

第5条 市長は、条例第9条による申請が到達してから20日以内に条例第10条各項の決定をするものとする。

(補助金の概算払)

第6条 条例第21条第2項の規定による補助金の概算払を受けようとするときは、京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金概算払請求書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

(変更等の承認の申請)

第7条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更に係る市長等の承認の申請は、京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金変更承認申請書（第3号様式）によって行うものとする。

2 条例第11条第1項第1号に規定するあらかじめ市長等の承認を受ける必要がない軽微な変更は、次のいずれにも該当する場合とする。

- (1) 補助目的に変更がないこと
- (2) 補助事業者の自由な創意により計画変更を認めることが、より効率的な補助目的の達成に資するものと考えられること

3 条例第11条第1項第2号による補助事業等の中止又は廃止に係る市長等の承認の申請は、京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金中止・廃止承認申請書（第4号様式）により行うものとする。

(実績報告)

第8条 条例第18条の規定による実績報告は、京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業実績報告書（第5号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。（平成25年3月25日決定）

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。（平成31年3月29日決定）

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金交付申請書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 ー

京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定により補助金の交付を申請します。

1 事業の名称	
2 事業の目的・内容	
3 事業の実施時期	
4 事業の実施場所又は区域	
5 事業の実施対象者及び人数	
6 事業の総経費額	円
7 補助金交付申請額	円

※このほか、関係書類として事業計画書及び収支予算書を提出してください。

第2号様式（第6条関係）

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金概算払請求書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
請求者の主たる事務所の所在地	請求者の名称及び代表者名 電話 ー ⑩

京都市補助金等の交付等に関する条例第21条第2項の規定により、補助金の概算払を請求します。

1 交付決定日及び決定番号	年 月 日 第 号
2 事業の名称	
3 概算払の請求額	円
4 交付予定額	円

第3号様式（第7条第1項関係）

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金変更承認申請書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 ー

京都市補助金等の交付等に関する条例第11条第1項第1号の規定により変更を申請します。

1 事業の名称																																			
2 変更内容	<p>(経費の変更がある場合)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		項目	金額	項目	金額																					合計		合計	
変更前		変更後																																	
項目	金額	項目	金額																																
合計		合計																																	
3 変更理由																																			

※変更内容は、変更前と変更後の内容を対比させて、明確に記載してください。

第4号様式（第7条第2項関係）

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業補助金中止・廃止承認申請書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地	申請者の名称及び代表者名 電話 ー

京都市補助金等の交付等に関する条例第11条第1項第2号の規定により中止・廃止を申請します。

1 事業の名称	
2 中止・廃止の内容	
3 中止・廃止の理由	

第5号様式（第8条関係）

京都迎賓館を活用した和のおもてなし等推進事業実績報告書

(あて先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の主たる事務所の所在地	届出者の名称及び代表者名 電話 ー

次のとおり事業が完了しましたので、京都市補助金等の交付等に関する条例第18条の規定により、事業の実績を報告します。

1 事業の名称	
2 補助金交付額	
3 事業の実施時期	
4 事業の実績	

※事業の実績の欄は、事業の内容について具体的に記入してください。
※このほか、関係書類として事業報告書及び収支決算書を提出してください。